

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 昭和61年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001821

国立国語研究所要覧

昭和 61 年度



国立国語研究所全景

国立国語研究所

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年 表	4
調査研究活動の概要	6
1. 調査研究活動の特色等	6
2. 昭和61年度調査研究の概要	6
3. 昭和61年度文部省科学研究費補助金による調査研究	15
4. 研究協力等	19
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	19
5. 事 業	19
機構・職員・予算	23
1. 機 構	23
2. 評 議 員 会	25
3. 日本語教育センター運営委員会	26
4. 名 誉 所 員	26
5. 定 員	27
6. 職 員	27
7. 予 算	32
施設・設備・図書	33
1. 敷地・建物	33
2. 設 備	33
3. 図 書	38
刊 行 物	47
昭和60年度主要刊行物	47
創立以来の刊行物	49
日本語教育映画基礎編一覧	56
関係法令	59
文部省組織令（抄）	59
国立国語研究所組織令	60

文部省設置法施行規則（抄）	62
国立国語研究所組織規程	63
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	68
国立国語研究所評議員会運営規則	71
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	73
（参考）国立国語研究所設置法	74
建物配置図	77

沿 革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急

速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会(会長：土光敏夫、施行昭和56年3月16日)は、昭和58年3月14日、最終答申を中曽根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部及び研究部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎2代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	図書館竣工。
昭和41年1月10日	（旧）電子計算機室竣工。

- 昭和42年 2月 6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年 6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附
属機関となる。
- 昭和49年 3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年 4月11日 組織規程全文改正。庶務部、5研究部及び日本語教育
部となる。
- 昭和51年 1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大3代所長就任。
- 昭和51年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センタ
ーに改める。
- 昭和51年12月 4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年 4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第二
研究室（10月 1日）及び日本語教育教材開発室設置。
- 昭和54年 3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第三
研究室を設置。
- 昭和55年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第四
研究室を設置。
- 昭和56年 4月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに日本語
教育指導普及部を設置。
- 昭和57年 4月 1日 林 大所長退任。野元菊雄4代所長就任。
- 昭和58年12月 2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）
により国立国語研究所設置法は廃止されることになっ
た。
- 昭和59年 7月 1日 文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第 227号）
国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第 228号）

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと等を挙げることができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和61年度における研究組織は、別項23ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 昭和61年度調査研究の概要

(1) 現代語文法の調査・研究（継続）

言語体系第一研究室

次の二つを柱として研究を進める。

- (a) 単語の結合性の研究
- (b) 動詞の形態論的な分析

(a)では、動詞の結合性についての調査結果をまとめて報告書を執筆する。あわせて後置詞の意味・用法を分析する。(b)では、とくにうちけしのテンス・アスペクトについて調べる。

(2) **現代語彙の概観的調査（継続）** 言語体系第二研究室

数年来、雑誌『中央公論』の用語用字の、10年おきの経年調査をつづけてきたが、本年度はこの結果をまとめて、報告書を執筆刊行する。なお、次年度以降の調査にそなえて、語彙調査の方法論的研究を行う。

(3) **現代敬語行動の研究（継続）** 言語行動第一研究室

現代日本語社会における敬語行動の実態を調査・記述するための基礎的研究を行う。

本年度は次の二つのことを行う。

- (a) 『言語行動の目的・機能および対人的な配慮を明示する言語表現』（昭和60年度文部省科学研究費補助金による）の実例資料の整備
- (b) 敬語行動の記述と分析のための基礎的研究

(4) **各地方言親族語彙の言語社会学的研究（新規）** 言語行動第一研究室

昭和48年度から同51年度まで実施した上記研究課題のうち、未整理の部分を整理して報告書にまとめ、研究全体の完結をはかるものである。

(5) **所属集団の差異による言語行動の比較研究（継続）** 言語行動第二研究室

本年度は次のことを行う。

- (a) 社会言語学的調査資料の収集・整備
- (b) 「場面調査」の整理

(6) **言語行動様式の分析のための基礎的研究（継続）** 言語行動第二研究室

話しことばにおけるコミュニケーション研究を推進するための方法論を確立することを主目的とする。

特に非言語的行動、言語様式、コミュニケーション過程などについての分

析・記述の枠組みを検討し、それぞれについて試案を作成した。本年度は昨年度までに得られた分析結果をまとめ、報告書を刊行する。

(7) 図形・文字の視覚情報処理過程及び読書過程に関する研究（継続）

言語行動第三研究室

視覚情報処理の立場から本年度は次の研究をすすめる。

- (a) 漢字仮名まじり文の読みの過程の調査
- (b) 眼球運動データのパーソナルコンピュータによる解析と表示
- (c) 単語の知覚過程に関する調査及び実験

(8) 動的人口蓋による発音過程に関する研究（継続）

言語行動第三研究室

動的人工蓋（dynamic palatograph, 以下, DP と略す。なお, 36ページのエレクトロパラトグラフを参照。）を分析法の主軸として, 現代日本語音声の調音, 音響上の特徴を明らかにする。本年度は, 採集ずみの青森方言資料の整理分析に作業の重点をおき, この青森方言との対比のうえで標準語の特徴を抽出する。

(9) 文法的特徴の全国的地域差に関する研究（継続）

言語変化第一研究室

「方言における音韻・文法の諸特徴についての全国的調査研究」（昭和56年度終了）, ならびに, 「文法の諸特徴についての全国的調査研究一補充調査一」（昭和57年度終了）のあとをつぐ研究である。上記の調査結果を整理・分析するとともに, 新たに全国14地点で体系的調査を実施し, 両者を総合して報告書を執筆する。

本年度は, 5年計画の第4年次として, これまでの調査結果のうち約60項目についての整理・分析を行い, また, これらの項目に関する体系的調査を実施する。

(10) 方言研究法に関する基礎的研究（継続） 言語変化第一研究室

方言研究の課題・観点・実施及び調査結果の処理・分析等の方法に関する基礎的な調査研究を行う。本年度は「方言談話の研究」と題するテーマについて研究を行う。

なお、前年度の研究テーマについても、若干の補充調査を行う。

(11) 明治時代における漢語の研究（継続） 言語変化第二研究室

明治初期の各種文献に現われた漢語使用の実態を調査し、さらに、大正末期までの調査によって、漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをあとづけ、日本の近代化に伴った現代語における漢語の役割を明らかにしようとする。

(12) 現代語彙の源流に関する研究（継続） 言語変化第二研究室

現代語には、幕末の開国以来、西洋の制度・文物の移入及び西洋的思考概念の導入に伴って成立した新語及び新用法が多い。本研究は、これらのうち自然科学関係の用語について、その成立過程を明らかにしようとするものである。

本年度も、すでに選び出した問題となる訳語・外来語について、各種文献から用例採集を行う。

(13) 児童・生徒の言語習得に関する調査研究（継続） 言語教育第一研究室

児童・生徒の母国語を習得する過程について明らかにすることを目的とする。本年度は、次の調査研究を行う。

1) 漢字について

(a) 常用漢字の習得度調査

(b) 児童の漢字使用に関する探索的研究

2) 作文について

- (a) 文章特性の発達に関する探索的研究
 - (b) 文集作文における児童の使用語彙調査
- 3) 幼児・低学年児童の語彙
絵本ポイント調査の整理

(14) 言語計量調査—語彙調査自動化のための基礎的研究— (継続)

言語計量第一研究室

これまでに、電子計算機を用いて、新聞三紙・高校教科書を対象とした語彙調査を実施してきたが、きめの細かい調査分析を行うためには、人手を要する作業をかなり必要とした。さらに大量のデータに対してこの精度を維持するためには、作業の自動化を推し進め、人手と計算機とが緊密に結びついたシステムを作り上げることが望まれる。そこで、そのシステム設計に着手するとともに、大量データを集計・分析・管理するデータベース・システムの設計をも目指す。

同時に、高校教科書調査の分析を行う。また、中学校教科書理科・社会科のデータを、上記のシステムの一部を利用して機械処理し、語彙表を作成し、報告書にまとめる。

(15) 現代の文字・表記に関する研究 (継続)

言語計量第二研究室

現代の文字・表記の実態を記述するとともに、そこに含まれる諸問題について、理論的な検討を施すことを目的とする。本年度は、次の各項について、調査研究を行う。

- (a) 教科書の表記の研究……高校教科書データの用字法の研究
- (b) 文字・表記データの整理と活用法の検討……これまでの研究で蓄積した漢字・語表記に関するデータを電子計算機内の辞書として整える。
- (c) 漢字の機能の研究……新聞で使用される漢語の語構造について分析・記

述する。

(16) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究 (継続)

言語計量第三研究室

昭和40年度に電子計算機を導入して以来、日本語処理に関するシステム開発と効率化との問題に取り組んできた。本年度は、昭和60年2月に設置された電子計算機及び高速漢字プリンタ装置の切り換えに伴う業務の移行と、新システムに関するシステム開発を行うとともに、東京大学大型電子計算機センターに接続されているTSS端末装置を利用し、人工知能研究の立場から言語研究を行う。

(a) 大量データの効果的蓄積と検索に関する基礎的研究

昭和41年の朝日、毎日、読売、3紙1年分の各紙を対象とした逆引きKWIC用例集を最終的に修正するとともに、3紙用例集の統合を行う。さらに、それをもとに、光ディスク装置を使用した用例検索用データベース(190万KWIC用例)を作成する。そのほか、電子計算機システムの切り換えのために必要な移行処理、各種プログラムの作成、機械処理用漢字辞書及び用語変換辞書・コード変換用辞書の整理統合を行う。

(b) 新しい言語処理システム

電子計算機による言語処理の質を向上し、意味内容にまで立ち入った高次の処理へと進むため、言語理解、推論・思考、言語生成などの過程を情報科学(人工知能)の立場からモデル化する。

(17) 日本語の対照言語学的研究 (継続)

日本語教育センター第一研究室

「外国語としての日本語の研究」の中心的分野の一つである日本語と外国語との対照研究の基礎を築くもので、本年度は以下の3点に沿って行う。

(a) 単語の意味記述に関する対照語彙論的研究。

- (b) 日本語音声とくにアクセントの機能面に関する研究。
- (c) 対照言語学，個別言語の記述的研究等に関する研究情報・資料を収集する。

(18) 日本語動詞の名詞句支配に関する文法的研究（継続）

日本語教育センター第一研究室

日本語の動詞について，動詞結合価理論の立場から，その支配する名詞句を記述し，それぞれの形態論的・意味論的特徴を与え，外国人のための日本語教育に関する基本的な資料としようとするものである。本年度は3年計画の第2年次である。

総合雑誌，新聞，文学作品等の書きことばに用例を求め，個々の動詞について用例付き動詞結合価辞典を作成することを目指す。

(19) 日本語教育の内容と方法についての調査研究（継続）

日本語教育センター第一研究室

日本語教育の現状について，教授法，教授内容，教材内容などに関する問題点を教育機関を訪問し，また，文献により調査する。一方，日本語教育の現場における諸問題の検討を行うため，日本語教育研究連絡協議会を開催し，意見を求める。

(20) 日本語と英語との対照言語学的研究（新規）

日本語教育センター第二研究室

日・英両語の表現形式における文脈的制約に関する諸要因を抽出，比較することを目的として，次の研究を行う。

- (a) 国内，国外の文献による日英両語意味論の理論的研究
- (b) 日・英語の統語構造における文脈的制約の実証的研究

(21) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究（継続）

日本語教育センター第三研究室

日本語とインドネシア語の文構造の比較研究の一環として、本年度は、次の研究を行う。

(a) 日本語とインドネシア語の受動構文の比較

日本語とインドネシア語の受動構文を比較・対照するための予備的作業として、研究の枠組みを設定する。そのために必要な例文を両言語より採集する。

(b) 日本語の助詞・間投詞とインドネシア語の小詞との比較

助詞・間投詞関係を参考にし、比較作業のための基礎を築く。

この基礎作業を補完するために両言語より例文を採集する。

(22) 日本語と中国語との対照言語学的研究（継続）

日本語教育センター第四研究室

中国語話者に対する日本語教育のための基礎的研究の一環として、中国語および日本語における文法、語彙その他の面についての、対照言語学的観点からする調査研究を行う。

(23) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

日本語教員の資質向上をめざして効果的な研修を行うためには、教育内容の明確化、教授資料、教材等の整理充実、また研修受講者の理解力・専門・受講期間等に応じた研修制度のあり方、カリキュラムの設定など、綿密な分析、検討、準備が必要であり、そのために研修のパイロットプログラムの開発と、研修を要請する日本語教育界の実態の調査をすすめる。

24) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

昭和60年度に実施した「国内の日本語教育機関におけるテストに関する基礎的研究」を受けつぎ、本年度から言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究として、外国人日本語学習者に対する標準テストと、その評価手法の開発に関する調査を行う。

外国人日本語学習者のうち、当面留学生を対象とする能力テストを開発し部分的に外国人インフォーマントを使って試行する。その際特に口頭試験においては録画し分析する。また評価については留学生を受け入れの大学教員側のインタビュー調査により評価手法を検討する。

25) 日本語教育教材開発のための調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

既存初級教科書における語彙・句型について調査整理し、教材特に視聴覚教材の開発に資する。特に語彙については辞書において語義記述に用いられた用語の種類を調査し、客観的な意味記述の可能性を検討する。

また、視聴覚教材開発のための実験的プログラムの作成及び試作と基礎資料のカード化、データ化の作業を実施する。

26) 談話の構造に関する対照言語学的研究（新規）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

中上級向けの日本語教育に役立てるため、日本語において談話のまとまりを保つために、はたらく法則と手段を明らかにし、その法則と手段を他言語と比

較して対照表を作成する。今年度は4年計画の第1年次として、日本語の談話構造を典型的に示す標本を収集し分析を加えて、特に話題を展開する際に必要な接続・省略・転換・伝達などの法則と手段を明らかにする。

○国語および国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文及び新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果にもとづいて「国語年鑑」を編集する。

なお、日本語教育に関する情報の収集整理は、日本語教育センターで行う。

3. 昭和61年度文部省科学研究費補助金による調査研究

特定研究(1)

連語構造における意味素性の適合に関する言語間比較 (新規)

(代表者 南 不二男)

言語間の自動翻訳を実現するために必要な情報の多くは、個々の語ごとにその統語上・意味上の特性を記述した辞書に依存せざるをえない。そのような辞書を作成する手順としては、第一に、連語構造が成り立つために修飾語・被修飾語の間で適合しなければならない意味素性のカテゴリーの種類を知ること、第二に、個々の語に含まれるそうしたカテゴリーの種類と対応する意義特徴を記述すること、の2段階が必要である。本研究では、その第一段階として、連語構造における適合条件となるカテゴリーの種類を日本語の語について収集・分類し、外国語についても同様の分析を行い、日本語と比較して、翻訳における困難点を予測することを目的とする。

特定研究(1)

言語データの収集と処理の研究（新規）

（代表者 野村雅昭）

言語情報処理の精度を高めるための基礎的研究としては、大量の言語データを対象として、それを適切な単位に分割し、必要な情報を与え、より高次のレベルの処理を可能とする技術の開発が必要である。

本年度は、第1年次として次の四方面から研究を進める。

1. 複合語データの収集と整理…新聞・教科書・文献抄録等のデータ処理
2. 類義語データの収集と整理…各種の辞典等からの類義語セットの採集
3. 名詞シソーラスの作成…全体の2分の1にあたるデータの分類・整理
4. 日本語彙の機械辞書の作成…『分類語彙表』の増補のための基礎作業

総合研究(A)

北海道における共通語化および言語生活の実態（新規）（代表者 江川 清）

当研究所では、昭和33年度から昭和35年度にかけて、北海道における共通語化の過程についての実態調査を行った。本研究は、前回調査の成果をふまえて、新しい視野からの社会言語学的研究を目指すものである。具体的には、以下の2点から調査研究を行う。

1. 近年発達の著しい社会言語学並びに言語行動研究の観点から、現在の北海道民の言語生活を調査する。特に、農村型地域社会と都市型のそれにおける両者の言語行動言語生活の特徴を対比的に考察する。
2. 前回調査の追跡調査を行うことにより、四半世紀におけることばの変化の実態を明らかにし、共通語化の過程を把握する。

なお、本研究は3年計画として認められており、本年度は前回調査の中心的調査地点であった富良野市（農村型地域社会）及びその近郊で上記の観点からの調査を実施する。

一般研究(A)

国語学研究の動向の調査研究(継続)

(代表者 佐竹秀雄)

近年、国語研究は研究領域がひろがり、研究者数、研究発表数が増大している。研究テーマも専門化し細分化して、全体の傾向がつかみにくい現状である。そこで、国立国語研究所編『国語年鑑』をもとにして、33年間の研究成果の国語学研究総合目録を作成し、それにより国語学英語の動向について分析と展望を行う。

1. 『国語年鑑』昭和29～61年版の文献目録刊行図書の一部約3万件を入力する。
2. 「音声音韻」「文字表記」「語彙用語」「文法」「コミュニケーション」「国語問題」等約20項目の「分野別文献総目録」を作成する。
3. 上記の資料を中心に分析、展望を行い、国語学の動向を明らかにする。

一般研究(A)

漢字情報のデータベース化に基づく常用漢字の学習段階配当に関する研究

(代表者 村石昭三)

「常用漢字表」の告示にともない、常用漢字の学習段階配当を再検討することが緊急の課題となっている。本研究は、漢字に関する調査資料を整備、データベース化し、そのことによって常用漢字の学習段階配当を検討するものである。

漢字に関する調査資料は、すでに膨大なものがある。しかしながら、これらの資料は、これまで多くの人々が、それぞれの調査時点で別個に作成したものであるため、当然のことながら整備されておらず、例えば、これまで得られた多くの資料を、ある漢字についてすぐさま一覧できるというような仕方で整理をしたものはほとんどない。わずかに、海保博之によって行われた試みがあるが、それとても「当用漢字別表」881字についてしか対象としておらず、また

整理の対象とした資料も調査対象，調査時期などの点で本来相互に比較しにくい性質のものを扱っている。そこで，本研究では次のことを行う。

1. これまで蓄積されてきた膨大な資料の中から，常用漢字の学習段階配当を決める上で必要になると思われる資料を整理し，電子計算機上にデータベース化する。
2. 本研究では，個々の漢字について整理した情報を「漢字情報」ということにするが，そのデータベース化した漢字情報に基づいて，現行の常用漢字の学習段階配当表の問題点を検討し，案として一つ，または複数の常用漢字の学習段階配当表を作成する。

一般研究(B)

日本語語彙教育のための分類用例集の開発と試作(継続) (代表者 南不二男)

中級以上の日本語教育において習得の主眼となる個々の語・表現は，多様な意味・用法を持っており，その中から教授過程のある段階で扱うべきものを選び出すためには，基本的な語の用法を網羅し分類したリストが用意されることが望まれる。本研究は，そうした基本語の用例集を作成する方法を考案し，実際にそれを試作することを目的とする。本年度は，現実の言語資料から用例を採集し，見出し語を辞書形式に配列したリストを作成する作業を継続するとともに，意味分野別・表現意図別などの形式のリストを作成する。さらに，作成結果をワードプロセッサ・データとして提供する方法，必要に応じて，用例補充を初めとする改良を加える方法，などを開発する。

一般研究(B)

日本語教育における指導要素としての言語単位に関する研究(新規)

(代表者 上野田鶴子)

日本語教育においては，単語・連語をはじめとし文型にまで及ぶ種々の語彙

要素の意味・用法の習得が一つの目標となる。本研究は、一定の意味をもつ種々の言語単位をテキストから収集し、教育における指導要素としての観点から分類し、使用の実態に基づき意味・用法上の特徴を記述する。さらに、語を越える単位を構成する語・形態素の意味的結合の類型を整理し、次の段階における意味記述に備える。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

国内研究員外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員および国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究者を3か月以上1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事業

(1) 日本語教員の研修

日本語教育の実務又は研究に従事し、もしくは従事しようとしている者に対して、日本語及び教授法等に関する専門的実地的な事項あるいは関連のある問

題などについて研修を行う。

本年度開催を予定している研修会は次のとおりである。

(ア) 日本語教育長期専門研修（定員30人）

国立国語研究所において1年課程として実施する。

(イ) 日本語教育夏季研修

現職者研修（定員東京・大阪各40人）、初級研修（定員東京・大阪各80人）を東京会場（7月28日～8月1日・国立国語研究所）と、大阪会場（8月4日～8月8日・大阪府立労働センター）の2会場においてそれぞれ開催する。

(ウ) 以上のほか、5週間の日本語教育特別集中研修を年度内後期に開催する予定である。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供

日本語教育センター第二研究室

外国語としての日本語教育の研究および教育の参考資料として提供するために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態、および日本語教育に関する教科書・副教材・視聴覚教材などの情報資料を収集整理する。また訪日中の日本語教育および関連分野の外国人専門家との座談会等を通じ、国外の日本語教育及び日本語研究の実態に関する情報を収集し整理する。

(3) 日本語教育モデル教材等の作成

(ア) 日本語教育映画の制作

日本語教育における視聴覚教材の一つとして、教育の現場での実際使用に供するため映像教材を作成する。また日本語教育映画基礎編（5分のもので、30巻）の関連教材並びに解説書を作成する。

(イ) 日本語教育参考資料の作成

日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の諸問題について、日本語教授参考資料を作成する。

(4) 母語別日本語学習辞典の編集

日本語の意味用法を学習者の母語によって解説する中級学習辞典で、12,000項目が既に選定されているが、そのうち第1期刊行分4,000項目について、インドネシア語の母語話者による表記形式上の統一、調整を行う。

(5) 国語辞典編集に関する準備調査

国語辞典の編集につき、具体的な準備として実験試行を開始した。昭和54年度から国語辞典編集準備調査会および国語辞典編集準備室を設けた。

準備室では、国語辞典の編集に必要な準備として、

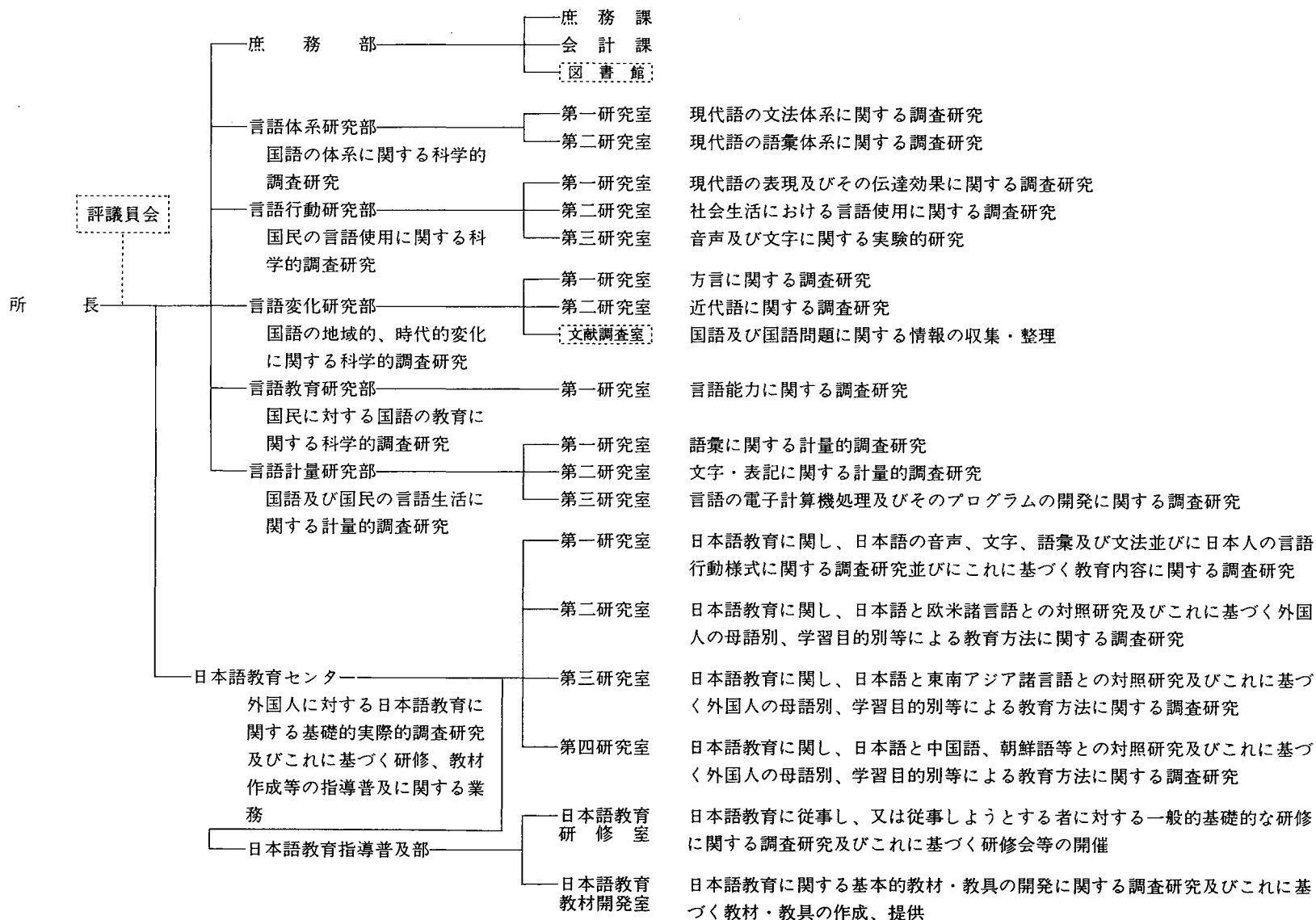
- ① 国語辞典編集準備資料の編集
- ② 用例採集法の実験

を行っている。

なお今までの用例採集の実験の成果として、昭和60年11月25日国語辞典編集資料一「国定読本用語総覧1」を刊行した。

機構・職員・予算

1. 機構



なお、国語辞典の編集に関して、国語辞典編集準備室を設けて、準備作業を進めている。

2. 評議員会

(昭和61年6月1日現在)

会長	有光次郎	日本芸術院長
副会長	佐藤喜代治	フェリス女学院大学教授 東北大学名誉教授
評議員	碧海純一	放送大学教授 東京大学名誉教授
	大岡信	明治大学教授
	何初彦	東京大学名誉教授
	加藤秀俊	放送大学教授
	倉澤栄吉	文教大学教授
	小金沢一	日本放送協会放送文化調査研究所長
	小山弘志	国文学研究資料館長
	坂井利之	京都大学教授
	阪倉篤義	甲南女子大学教授 京都大学名誉教授
	笹沼澄子	(財)東京都老人総合研究所リハビリテーション 医学部長
	鈴木孝夫	慶応義塾大学言語文化研究所教授
	高橋英夫	文芸評論家
	外山滋比古	お茶の水女子大学教授
	服部謙太郎	(株)服部セイコー取締役会長
	林大	国立国語研究所名誉所員
	肥田野直	放送大学教授
	山田年栄	(社)日本新聞協会理事・事務局長
	頼惟勤	お茶の水女子大学教授

3. 日本語教育センター運営委員会

委員長	中川秀恭	(財)大学セミナーハウス理事長・館長 前国際基督教大学学長 日本学術会議副会長
副委員長	宮地裕	大阪大学文学部教授
委員	有馬俊子	海外技術者研修調査会主任講師
	梅田博之	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化 研究所長
	北村房子	西町インターナショナル・スクール副校長
	木村宗男	(社)日本語教育学会理事
	椎名和男	国際交流基金日本研究部長
	山本清	(財)日本国際教育協会常務理事
	水野富士夫	(財)海外子女教育振興財団常務理事
	吉田弥寿夫	大阪外国語大学教授
	和田祐一	国立民族学博物館教授

4. 名誉所員

芦沢節	(前言語教育研究部長	昭和53.4.1 退職)
飯豊毅一	(前言語変化研究部長	昭和57.4.1 退職)
大石初太郎	(元第一研究部長	昭和43.3.31 退職)
大久保愛	(前言語教育研究部第一研究室長	昭和58.4.1 退職)
斎藤秀夫	(前言語計量研究部長	昭和60.3.31 退職)
林大	(三代所長	昭和57.4.1 退職)
西尾実	(初代所長	昭和54.4.16 死去)
岩淵悦太郎	(二代所長	昭和53.5.19 死去)
輿水実	(元第二研究部長	昭和61.3.5 死去)

5. 定 員

区 分	昭61年度
指 定 職	1
所 長	1
行 政 職 (一)	17
部 長	1
課 長	2
課 長 補 佐	2
係 長	3
專 門 職 員	1
主 任	2
一 般 職 員	6
行 政 職 (二)	1
技 能 職 員	1
研 究 職	54
部長等研究員	32
研 究 員	16
研 究 補 助 員	6
合 計	73

6. 職 員

(昭和61年6月1日現在)

所 長		野 元 菊 雄
庶 務 部	部 長	足 立 昭二郎
庶 務 課	課 長	大 内 登
	課 長 補 佐	菊 地 貞
	庶 務 係 長(併)	菊 地 貞
	事 務 官	荒 川 佐代子

会 計 課

事 務 補 佐 員
 人 事 係 長
 事 務 官
 函 書 主 任
 事 務 官
 課 長
 課 長 補 佐
 總 務 係 長(併)
 總 務 主 任
 經 理 係 長
 事 務 官
 事 務 補 佐 員
 用 度 係 長
 事 務 官
 事 務 官
 技 能 員
 部 長
 室 長
 研 究 補 助 員
 室 長
 主 任 研 究 官
 研 究 員
 部 長
 室 長
 研 究 補 助 員
 室 長

神 戸 恭 子
 井 上 政 和
 宮 下 和 久
 大 塚 通 子
 沢 木 喜美子
 根 本 栄 夫
 山 本 光 夫
 山 本 光 夫
 岩 田 茂 男
 土 佐 南洋夫
 高 田 洋 一
 大 屋 由美子
 木 村 権 治
 三 浦 篤
 千 葉 直 樹
 浅 香 忠 雄
 高 橋 太 郎
 村 木 新次郎
 鈴 木 美都代
 宮 島 達 夫
 石 井 久 雄
 高 木 翠
 渡 辺 友 左
 杉 戸 清 樹
 塚 田 実知代
 江 川 清

言 語 体 系 研 究 部

第一研究室

第二研究室

言 語 行 動 研 究 部

第一研究室

第二研究室

第三研究室

言語變化研究部

第一研究室

第二研究室

文献調査室

言語教育研究部

第一研究室

言語計量研究部

第一研究室

主任 研究官
 研究 補助員
 研究 補助員
 室 長
 主任 研究官
 部 長
 室 長
 主任 研究官
 研 究 員
 研 究 員
 室 長
 研 究 員
 研 究 補助員
 研 究 員
 研 究 員
 研 究 員
 部 長
 室 長(取)
 研 究 員
 研 究 員
 研 究 員
 部 長
 室 長
 研 究 員
 研 究 員
 研 究 補助員

米 田 正 人
 磯 部 よし子
 早 田 美智子
 神 部 尚 武
 高 田 正 治
 飛 田 良 文
 佐 藤 亮 一
 沢 木 幹 栄
 小 林 隆
 白 沢 宏 枝
 梶 原 滉太郎
 高 梨 信 博
 中 山 典 子
 田 原 圭 子
 伊 藤 菊 子
 中曾根 仁
 村 石 昭 三
 村 石 昭 三
 島 村 直 己
 茂 呂 雄 二
 川 又 瑠璃子
 野 村 雅 昭
 中 野 洋
 石 井 正 彦
 山 崎 誠
 小 沼 悦

第二研究室	室 長	鶴岡昭夫
	主任研究官	佐竹秀雄
	研究補助員	沢村都喜江
第三研究室	室 長	斎藤秀紀
	主任研究官	田中卓史
	研究補助員	米田純子
	研究補助員	小高京子
日本語教育センター	センター長	南 不二男
第一研究室	室 長(取)	南 不二男
	研 究 員	相沢正夫
第二研究室	室 長	西原鈴子
第三研究室	室 長	正保 勇
第四研究室	室 長(取)	南 不二男
日本語教育指導普及部	部 長	上野田鶴子
日本語教育研修室	室 長	田中 望
	研 究 員	古川 ちかし
	研 究 員	沼田善子
	研究補助員(併)	早田美智子
	事務補佐員	新間英世
日本語教育教材開発室	室 長	日向茂男
	研 究 員	中道真木男
	技 官	清田 潤

(国語辞典編集準備調査員)	非常勤研究員	加藤 信明
	〃	木村 睦子
	〃	見坊 豪紀
(日本語教育センター客員研究員)	〃	林 大
	非常勤研究員	ウィンカルジョ
	〃	佐々木 重次
	〃	高 殿 良博
	〃	島 郁

7. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
51	78	466,576	290,830	175,746	総合研究(A) 一般研究(A) 2 件	1,800 6,700
52	78	513,049	308,167	204,882	特定研究(2) 3 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B)	12,000 5,400 7,000 3,000
53	78	537,933	332,473	205,460	特定研究(1) 2 件 " (2) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B)	5,000 13,000 500 2,400 800
54	79	543,475	336,618	206,857	特定研究(1) 2 件 " (2) 2 件 一般研究(C)	5,000 13,000 1,440
55	79	578,078	360,186	217,892	一般研究(A) " (B) " (C)	7,500 3,800 1,120
56	78	611,979	385,520	226,459	一般研究(A) " (B) 3 件 " (C)	7,000 5,300 1,000
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1) 4 件 一般研究(A) " (B) 2 件 " (C)	46,600 1,900 2,700 1,000
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2 件 奨励研究(A) 2 件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B) 3 件 " (C) 奨励研究(A) 2 件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B) 2 件	17,500 7,800 9,100 2,700

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位 置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面 積	10,030 m ²

建 物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719 m ²
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015 m ²
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m ²
第一資料庫		(延) 213 m ²
第二資料庫		106 m ²
その他附属建物		(延) 330 m ²
計		(延) 9,621 m ²

2. 設 備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立っている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

(昭41年3月 HITAC-3010 設置
 同49年3月 HITAC-8250 に機種変更
 同54年12月 HITAC-M150 に機種変更
 同60年3月 ACOS-システム550 に機種変更)

装置名	型名	摘要
本体系装置 中央処理装置 磁気ディスク装置 磁気テープ装置 カード読み取り装置 ページプリンタ 操作卓 自動運転制御装置 通信制御プロセッサ ワークステーション制御機構	N7055-11 N7761-01 N7618-11 N7436 N7384-35 N7206-17 N7978-51 N9232-50 N9232-35A	8MB 8.04GB 6台470KB (1600/6250 Bpi) 600枚/分 (マーク読取り可) 2500行/分 (6LP I) 3330行/分 (8LP I) 7, 9, 12ボ, 図形・イメージ処理可 16インチカラー遠隔表示装置付き シリアルプリンタ, フロッピディスクを含む 遠隔監視装置を含む モデム9600B P S 1MB P S
センタ用端末装置 ターミナルコントローラ 日本語ワークステーション 内部記憶装置 文字表示装置 RAMファイル装置 日本語シリアルプリンタ 日本語プリンタ インテリジェント・コピープリンタ 手書きOCR装置 光ディスク装置	N6355-54A N6352 N5233-50 N6343-41A N6353-31A N6370U N6329-23	3台 (磁気ディスク装置) 120MB×2 セット) (磁気ディスク装置 60MB×1 セット) 14台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (図形処理可) 768KB 14インチモノクロ (12台) 14インチカラー (2台) 1MB×2台 24×24ドット 40字/秒 7台 24×24ドット 100行/分 入力 2.5秒/A4 出力 24枚/分 (240ドット/インチ) 読み取り速度 100枚/分 1GB×2
研究室用端末装置 ターミナルコントローラ 日本語ワークステーション 内部記憶装置 文字表示装置 日本語シリアルプリンタ	N6355-52A N6352 N5233-50	2台 (内蔵磁気ディスク装置 9MB×2 セット) 2台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (図形処理可) 798KB 14インチカラー 24×24ドット 40字/秒
オフラインカードせん孔機	S312	2台 (カナ・英数字 印字可)

B 東大TSSターミナル装置 (昭53年11月設置)

装置名	型名	摘要
グラフィック端末装置 ハードコピー装置 フロッピーディスク装置	TEKTRONIX 4006—1 CANON LBP 10—TK SYKES△Comm Stor II 8220	243KB 2台

C 漢字入力装置 (昭55年1月設置 NEAC—N6300—50N)

装置名	型名	摘要
日本語処理ターミナル	N6355—03	フロッピーディスク 4台 1台基本内蔵
フロッピーディスク装置	N6319—31	4台
日本語ディスプレイ装置	N6352—24	J I S第2水準まで表示 可 4台
キーボード装置	N6352—41	盤面3300字種 (J I S第 1水準を含める) 4台
磁気ディスク装置	N6329—01	15MB 1台

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダー (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、個体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパタトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、そ

の動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ (PDP 11/10)

読書行動の実験装置 (文字ディスプレイ及び眼球運動計測) の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

LL (語学演習装置)

語学演習装置は、調整部(調整室)とブース部(教室)とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テーブルコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入

するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の一環とする装置である。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和61年3月31日現在の蔵書数は72,564冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

(イ) マイクロリーダープリンター 1台

(ロ) 映写機 (8ミリ) 1台

(2) 聴覚関係

ステレオシステム 1式

(3) 視聴覚資料

(イ) マイクロフィルム 29点 871リール

(ロ) フィルム (8ミリ) 1" 4巻

(ハ) レコード 51" 355枚

(ニ) 録音テープ 152" 543本

電子計算機室（電子計算機 ACOS—システム550型）



第一端末室



第二端末室



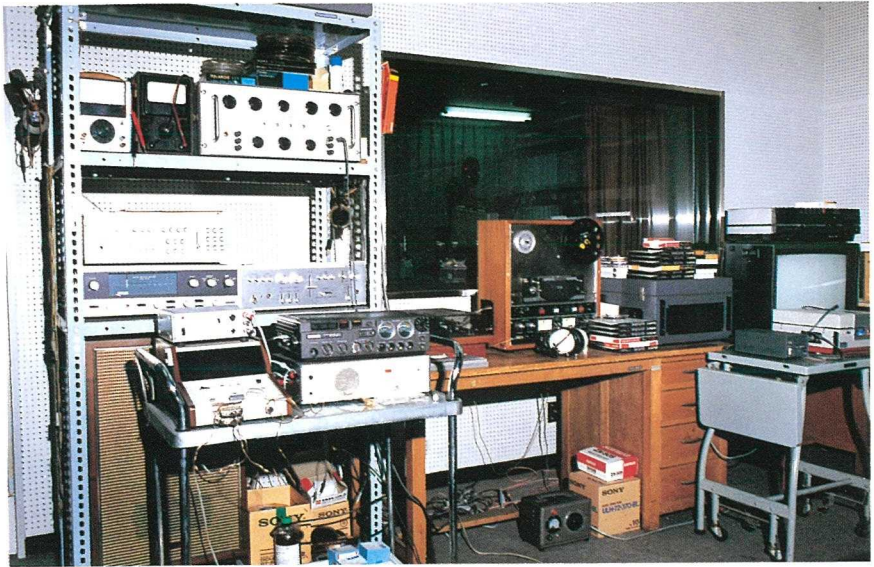
音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパルトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



スタジオ及び脳波室の附属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ (PDP11/10)

各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置（LL）



刊 行 物

◎昭和60年度主要刊行物

研究報告集(7) (国立国語研究所報告85)

本書は、次の6編の論文をおさめたものである。①公文書のあて名の敬称—一般個人あての場合— (杉戸清樹), ②読みの眼球運動と読みの過程 (神部尚武), ③小学校配当漢字外常用字漢の読み—中—, 高一を対象にした自己判定方式による調査の結果から— (島村直己), ④同形異語判別への仮名漢字変換処理の応用 (斎藤秀紀), ⑤受動構文に関する—考察— 日本語とインドネシア語との比較 (正保勇), ⑥あるラテン語動詞活用表 (石井久雄)

社会変化と敬語行動の標準 (国立国語研究所報告86)

日本の社会は、戦前の近代社会と比べて大きく変化した。人間の社会的な結合関係の様式も大きく変化した。この変化が現代日本人の敬語・敬語行動とその意識にどう影響を与えたか、今後与えていくであろうか。そのことをまずマクロな見地から日本社会全体について考察して、仮説を立てた。次いでその仮説を実証するために、秋田県北部の農村と越中五箇山郷の山村で集中的な調査を実施した。本書は、その調査結果を報告したものである。

中学校教科書の語彙調査 (国立国語研究所報告87)

「高校教科書の語彙調査」に続く調査で、知識体系を記述するための基礎的な語彙を明らかにすることを主たる目的とする。昭和55年度(調査開始時)使用の理科・社会科教科書7冊の全語彙を調査し、延べ約250,572語、異なり8,139語を得て、それを五十音順・度数順の語彙表にまとめて掲げた。

日独仏西基本語彙対照表 (国立国語研究所報告88)

日本語、ドイツ語、フランス語、スペイン語の基本語彙について、意味分類体で配列し、それぞれの意味分野における各言語の基本語彙の分布を鳥瞰することを目的とした語彙表である。

日本語については、『日本語教育のための基本語彙調査』(報告77)で基本六千として提示された語彙をとりあげ、他の3言語については、白水社刊の『ドイツ基本語辞典』、『フランス基本語辞典』、『スペイン基本語辞典』で設定された五千語レベルの基本語彙を用いた。各外国語の見出し語を、その訳語をキーとして『分類語彙表』(資料集6)の意味分類体系に従って配列し、同様に配列した日本語の基本語彙と対照できるようにしたものである。

国定読本用語総覧1 第1期〔あ～ん〕(国語辞典編集資料——1)

◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用

国辞典編集資料国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈つきで示した索引(concordance)である。国定読本は明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書(1～6期)のことで、本書はそのうちの第1期「尋常小学読本」(1～8)の全用語を検索できるようにしたものである。解説、索引、付録からなり、見出し語数 3,864、参照見出し数 812、空見出し数 25、用例数32,409を収録している。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～37 (昭和24年度～昭和60年度) (秀英出版刊)

国語年鑑

昭和29年版～61年版 (秀英出版刊)

国立国語研究所報告

- | | | | | |
|----|---------------------------------|---------|-------|----|
| 1 | 八丈島の言語調査 | (秀英出版刊) | 昭 25. | 3 |
| 2 | 言語生活の実態
—白河市および付近の農村における— | 〃 | 昭 26. | 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
—用法と実例— | 〃 | 昭 26. | 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活
—鶴岡における実態調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 6 | 少年の新聞
—小学生・中学生の新聞への提近と理解— | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 8 | 談話語の実態 | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
—音読にあらわれた読みあやまりの分析— | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 31. | 3 |
| 11 | 敬語と敬語意識 | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 12 | 総合雑誌の用語 (前編)
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 13 | 総合雑誌の用語 (後編)
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 33. | 2 |
| 14 | 中学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 33. | 3 |
| 15 | 明治初期の新聞の用語 | 〃 | 昭 34. | 3 |
| 16 | 日本方言の記述的研究 | (明治書院刊) | 昭 34. | 11 |
| 17 | 高学年の読み書き能力 | (秀英出版刊) | 昭 35. | 3 |

18	話しことばの文型(1) <small>—対話資料による研究—</small>	(秀英出版刊)	昭 35. 3
19	総合雑誌の用字	"	昭 35. 11
20	同音語の研究	"	昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表) "	"	昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表) "	"	昭 38. 3
23	話しことばの文型(2) <small>—独語資料による研究—</small>	"	昭 38. 3
24	横組みの字形に関する研究	"	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析) "	"	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭 39. 10
27	共通語化の過程 <small>—北海道における親子三代のことば—</small>	(秀英出版刊)	昭 40. 3
28	類義語の研究	"	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	"	昭 41. 3
30—1	日本語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭 41. 3
	日本語地図(1) <縮刷版>	"	昭 56. 10
30—2	日本語地図(2)	"	昭 42. 3
	日本語地図(2) <縮刷版>	"	昭 57. 8
30—3	日本語地図(3)	"	昭 43. 3
	日本語地図(3) <縮刷版>	"	昭 58. 6
30—4	日本語地図(4)	"	昭 45. 3
	日本語地図(4) <縮刷版>	"	昭 59. 2
30—5	日本語地図(5)	"	昭 47. 3
	日本語地図(5) <縮刷版>	"	昭 60. 3
30—6	日本語地図(6)	"	昭 49. 3
	日本語地図(6) <縮刷版>	"	昭 60. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭 43. 3

32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) (秀英出版刊) —親族語彙と社会構造—	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識 //	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究 (Ⅱ) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) //	昭 45. 2
	—マキ・マケと親族呼称—	
36	中学生の漢字習得に関する研究 //	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査 //	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅱ) //	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (Ⅲ) //	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査 //	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 —松江24時間調査資料から— //	昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ) //	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 //	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 //	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ) (秀英出版刊)	昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) //	昭 48. 2
	—性向語彙と価値観—	
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ) //	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ) //	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 —3歳～6歳時の場合— //	昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ) //	昭 49. 3
52	地域社会の言語生活 —鶴岡における20年前との比較— //	昭 49. 3
53	言語使用の変遷(1) —福島県北部地域の面接調査— //	昭 49. 3
54	電子計算機による国語研究 (Ⅶ) //	昭 50. 3

55	幼児語の形態論的な分析 <small>—動詞・形容詞・述語名詞—</small>	(秀英出版刊)	昭 50.	2
56	現代新聞の漢字	〃	昭 51.	3
57	比喩表現の理論と分類	〃	昭 52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52.	3
59	電子計算機による国語研究 (Ⅷ)	(秀英出版刊)	昭 52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 <small>—フォネーム研究序説—</small>	〃	昭 53.	3
61	電子計算機による国語研究 (Ⅸ)	〃	昭 53.	3
62	研究報告集— 1 —	〃	昭 53.	3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭 53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭 54.	1
65	研究報告集— 2 —	〃	昭 55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭 55.	3
67	電子計算機による国語研究 (Ⅹ)	(秀英出版刊)	昭 55.	3
68	専門語の諸問題	〃	昭 56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭 56.	3
70—1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭 56.	3
70—2	大都市の言語生活 (資料編)	〃	昭 56.	3
71	研究報告集— 3 —	(秀英出版刊)	昭 57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭 57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭 57.	3
74	研究報告集— 4 —	(秀英出版刊)	昭 58.	3
75	現代表記のゆれ	〃	昭 58.	3
76	高校教科書の語彙調査	〃	昭 58.	3
77	敬語と敬語意識 <small>—岡崎における20年前との比較—</small>	(三省堂刊)	昭 58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭 59.	3

79	研究報告集—5—	(秀英出版刊)	昭 59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭 59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭 59.	3
82	現代日本語動詞のAspectとテンス	〃	昭 60.	1
83	研究報告集—6—	〃	昭 60.	3
84	方言の諸相 —『日本語地図』検証調査報告—	(三省堂刊)	昭 60.	3
85	研究報告集—7—	(秀英出版刊)	昭 61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	〃	昭 61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	〃	昭 61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	〃	昭 61.	3

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 〔昭和17年～昭和24年—〕	(秀英出版刊)	昭 25.	3
2	語彙調査 —現代新聞用語の一例—	〃	昭 27.	3
3	送り仮名法資料集	〃	昭 27.	3
4	明治以降国語学関係刊行書目	〃	昭 30.	6
5	語繩語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭 38.	4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭 39.	3
7	動詞・形容詞問題用例集	〃	昭 46.	3
8	現代新聞の漢字調査 (中間報告)	〃	昭 46.	3
9	牛店 雑談 安愚楽鍋用語索引	〃	昭 49.	3
10—1	方言談話資料(1)—山形・群馬・長野—	〃	昭 53.	3
10—2	方言談話資料(2)—奈良・高知・長崎—	〃	昭 54.	3
10—3	方言談話資料(3)—青森・新潟・愛知—	〃	昭 55.	1
10—4	方言談話資料(4)—福井・京都・島根—	〃	昭 55.	1
10—5	方言談話資料(5)—岩手・宮城・千葉・静岡—	〃	昭 56.	1

- 10—6 方言談話資料(6)—鳥取・愛媛・宮崎・沖縄— 昭 57. 2
- 10—7 方言談話資料(7)—老年層と若年層との会話— 昭 58. 10
青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井
- 10—8 方言談話資料(8)—老年層と若年層との会話— 昭 60. 3
群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

11 日本語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭 60. 3

国立国語研究所言語処理データ集

1. 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭 60. 3

国立国語研究所国語辞典編集資料

1. 国定読本用語総覧 1 第1期 [あ～ん] 昭 60. 11

◎ 『尋常小学読本』明治37年度以降使用

国立国語研究所研究部資料集

- 幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭 56. 3
- 幼児のことば資料(2) " 昭 56. 3
- 幼児のことば資料(3) " 昭 57. 3
- 幼児のことば資料(4) " 昭 57. 3
- 幼児のことば資料(5) " 昭 58. 2
- 幼児のことば資料(6) " 昭 58. 2

国立国語研究所論集

- 1 ことばの研究 (秀英出版刊) 昭 34. 2
- 2 ことばの研究 第2集 " 昭 40. 3
- 3 ことばの研究 第4集 " 昭 42. 3
- 4 ことばの研究 第4集 " 昭 48. 12
- 5 ことばの研究 第5集 " 昭 49. 3

日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊 3 日本語と日本語教育 ——発音・表現編——	国立国語研究所 文化庁 共編 (大蔵省 印刷局刊)	昭 50.	3
国語シリーズ別冊 4 日本語と日本語教育 ——文字・表現編——	国立国語研究所 編	//	昭 51. 3
4 日本語の文法 (上)	国立国語研究所 編	//	昭 53. 3
5 日本語の文法 (下)	国立国語研究所 編	//	昭 56. 3
6 日本語教育の評価法	国立国語研究所 編	//	昭 54. 3
7 中・上級教授法	国立国語研究所 編	//	昭 55. 3
8 日本語の指示詞	国立国語研究所 編	//	昭 56. 3
9 日本語教育基本語彙 七種比較対照表	国立国語研究所 編	//	昭 57. 3
10 日本語教育文献索引	国立国語研究所 編	//	昭 58. 3
11 談話の研究と教育 I	国立国語研究所 編	//	昭 58. 3
12 語彙の研究と教育 (上)	国立国語研究所 編	//	昭 59. 3
13 語彙の研究と教育 (下)	国立国語研究所 編	//	昭 60. 3

そ の 他

国立国語研究所 日本新聞協会 共編	高校生と新聞	(秀英出版刊)	昭 31. 6
日本新聞協会 国立国語研究所 共編	青年とマス・コミュニケーション	(金沢書店刊)	昭 31. 3
国立国語研究所 編	日本語教育の概観		昭 51. 11
国立国語研究所 編	国立国語研究所三十年のあゆみ —研究業績の紹介—	(秀英出版刊)	昭 53. 11

日本語教育映画基礎編一覧

(各巻16ミリカラー，5分，日本シネセル社販売)

巻	題	名	制作年度(昭和)
ユニット1			
1*	これは かえるです	—「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか	—「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やすすくないです，たかいです	—形容詞—	49
4*	きりんは どこにいますか	—「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか	—動詞—	50
ユニット2			
6*	しずかな こうえんで	—形容動詞—	50
7*	さあ，かぞえましょう	—助数詞—	50
8*	どちらが すきですか	—比較・程度の表現—	52
9*	かまくらを あるきます	—移動の表現—	51
10*	もみじが とても きれいでした	—です，でした，でしょう—	52
ユニット3			
11*	きょうは あめが ふっています	—して，している，していた—	52
12*	そうじは してありますか	—してある，しておく，してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか	—依頼・勧誘の表現—	53

14* なみのおとが きこえてきます 53
—「いく」「くる」—

15* うつくしい さらに になりました 50
—「なる」「する」—

ユニット4

16* みずうみのえを かいたことが ありますか 54
—経験・予定の表現—

17* あのいわまで およげますか — possible の表現— 54

18* よみせを みに いきたいです 54
—意志・希望の表現—

19* てんきが いいから さんぽを しましょう 55
—原因・理由の表現—

20* さくらが きれいだそうです 55
—伝聞・様態の表現—

ユニット5

21* おけいこを みに いっても いいですか 56
—許可・禁止の表現—

22* あそこに のぼれば うみがみえます 56
—条件の表現1—

23 いえが たくさんあるのに とてもしずかです 56
—条件の表現2—

24 おかねを とられました —受身の表現1— 51

25 あめに ふられて こまりました 55
—受身の表現2—

ユニット6

26 このきっぷを あげます 57
—やり・もらいの表現1—

27 にもつを もって もらいました 57
—やり・もらいの表現2—

28	てつだいを させました —使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました —待遇表現1—	58
30*	せんせいを おたずねします —待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

* については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画関連教材

日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表 (全1冊)	昭 60. 11

日本語教育映画解説

日本語教育映画解説 (基礎編 1, 2, 3)	昭 53. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 4, 5, 6, 7)	昭 54. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 8, 9, 10, 11)	昭 55. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 15, 17)	昭 56. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 12, 13, 14)	昭 57. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 16, 19, 20, 21)	昭 58. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 29, 30)	昭 59. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 18, 22)	昭 61. 3

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所，国立近代美術館，国立西洋美術館，国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関する事（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。）。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、20人の評議員で組織する。
- 3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の14 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)
(昭和51年9月25日 一部改正)
(昭和52年4月18日 一部改正)
(昭和54年9月13日 一部改正)
(昭和55年6月2日 一部改正)
(昭和56年3月19日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 言語計量研究部

2 前項に掲げるもののほか、[国立国語研究所に、日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理する。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。

- 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理する。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
 - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
 - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的調査研究を行う。

2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ語彙に関する計量的調査研究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育センター)

第8条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育（以下「日本語教育」という。）に関する基礎的、実地的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第9条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第10条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を

置く。

- 3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。
- 4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。
- 8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。
(各研究部及び日本語教育センターの共通事務)

第11条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第8条までに定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- 二 各種辞典の編集に関すること。
- 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- 四 情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。

五 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名義の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 宿日直、超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
 - 2 図書の目録に関すること。
 - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品，役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

- 2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

- 2 部会の構成は、評議員会にはかかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

- 2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

- 2 常会は、毎年2回開く。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならぬ。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができない。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参 考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正 (昭和24年 5月31日 法律第146号)
改正 (昭和43年 6月15日 法律第 99号)
改正 (昭和55年 3月31日 法律第 13号)
廃止 (昭和58年12月 2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

- 2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
 - 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
 - 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
 - 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究
- 2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
 - 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
 - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- (調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

- 2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

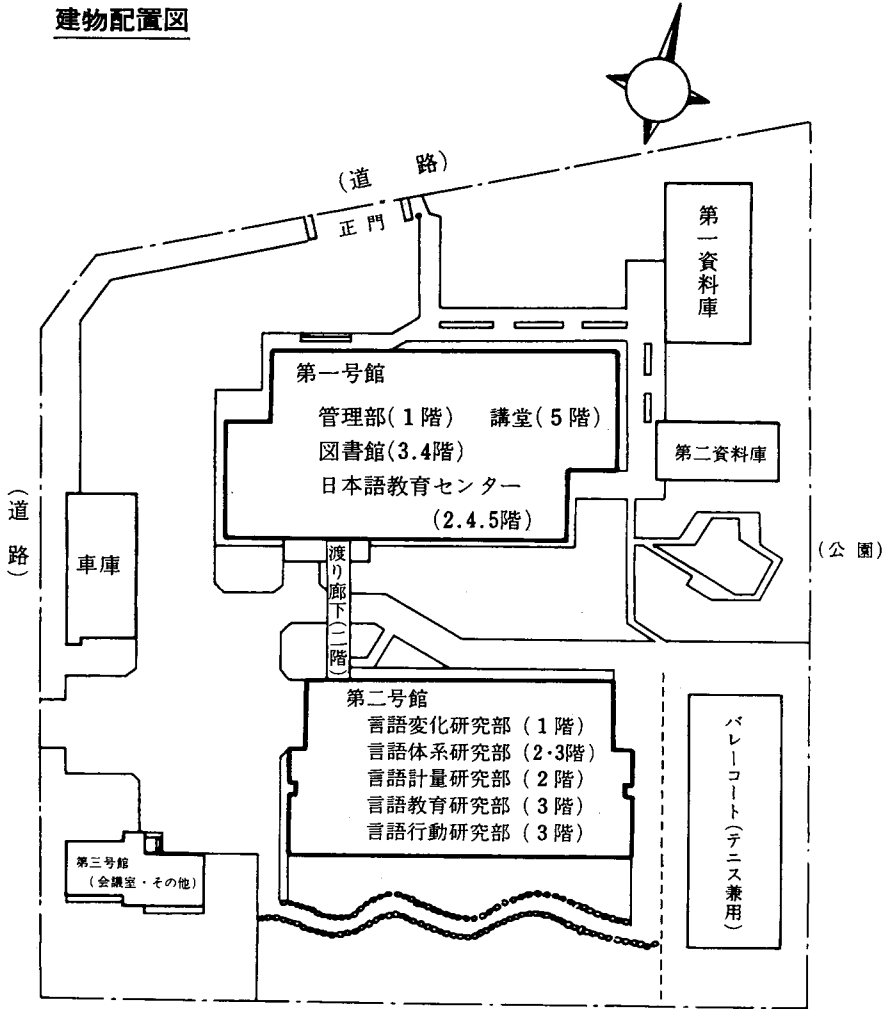
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

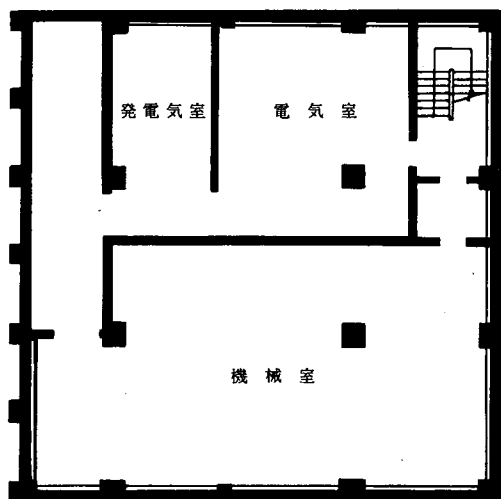
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

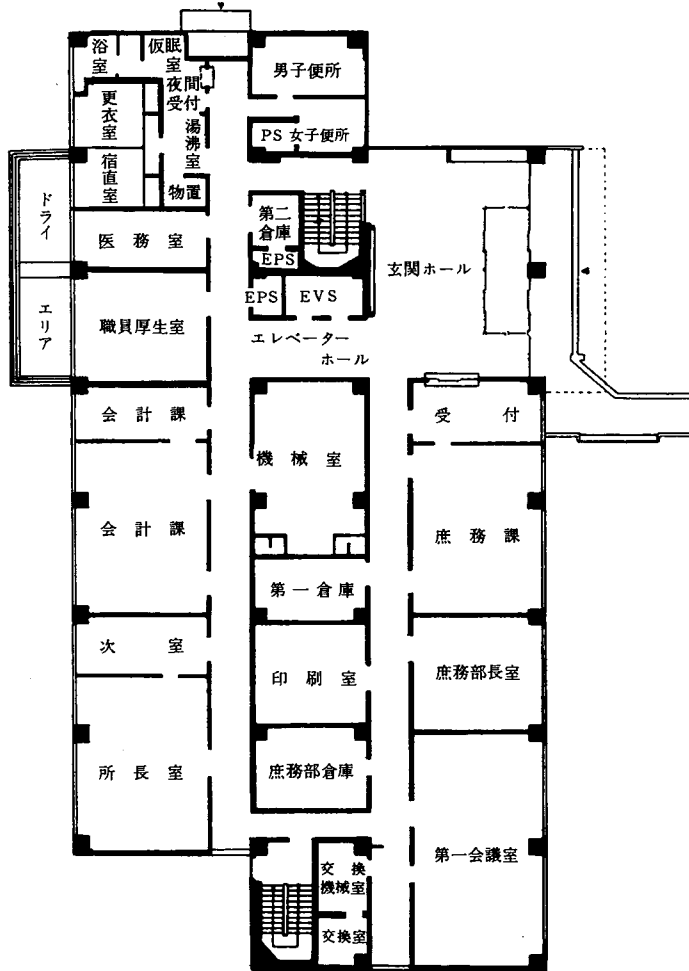
建物配置図



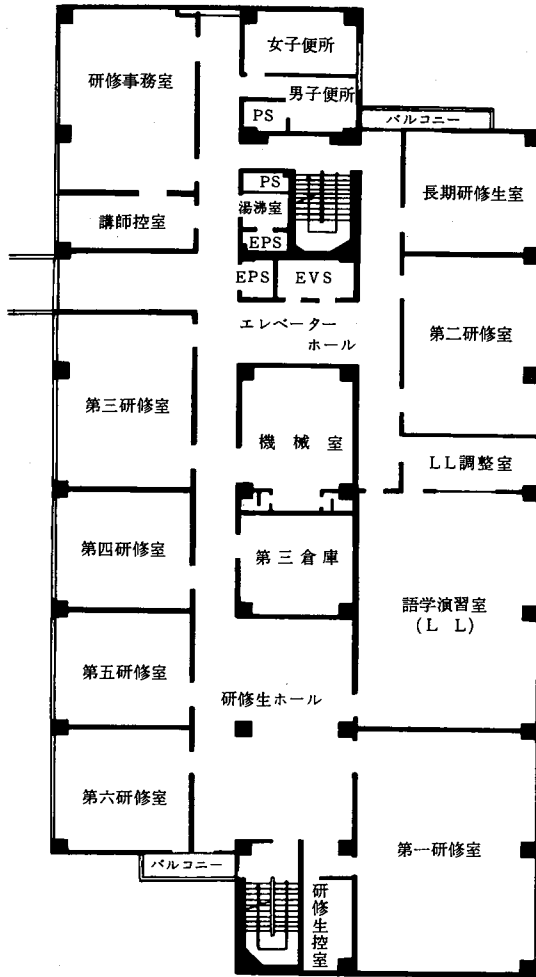
第1号館



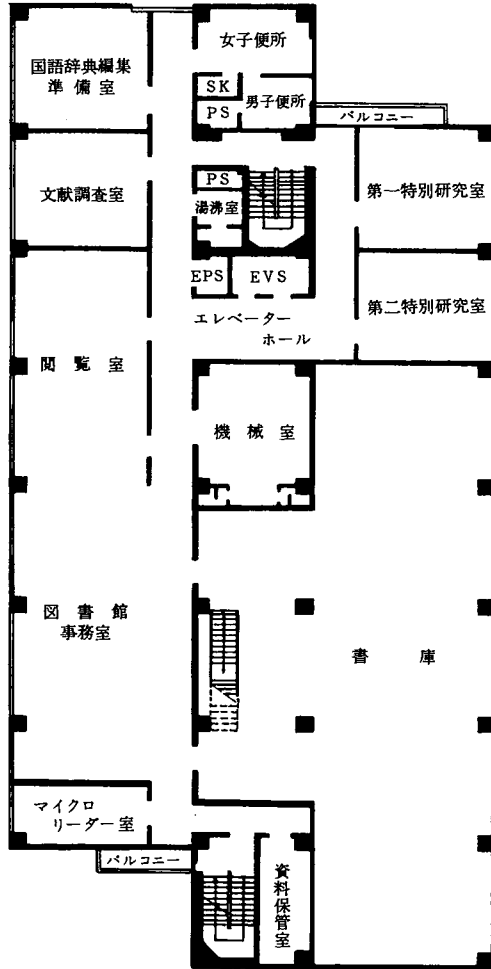
地下1階平面図



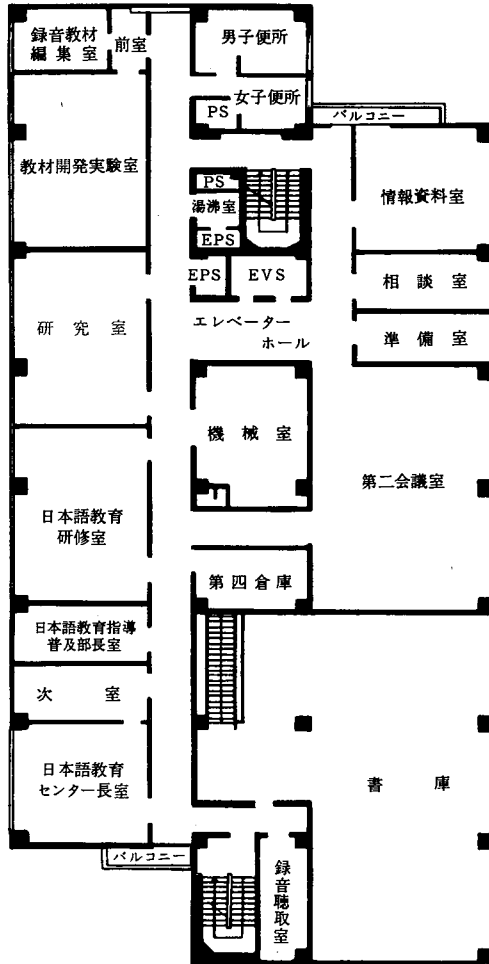
1階平面図



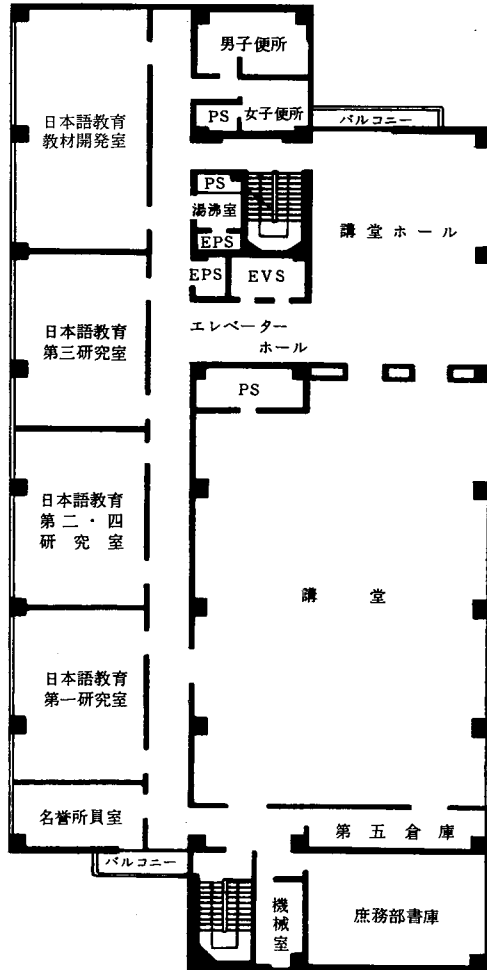
2階平面図



3階平面図

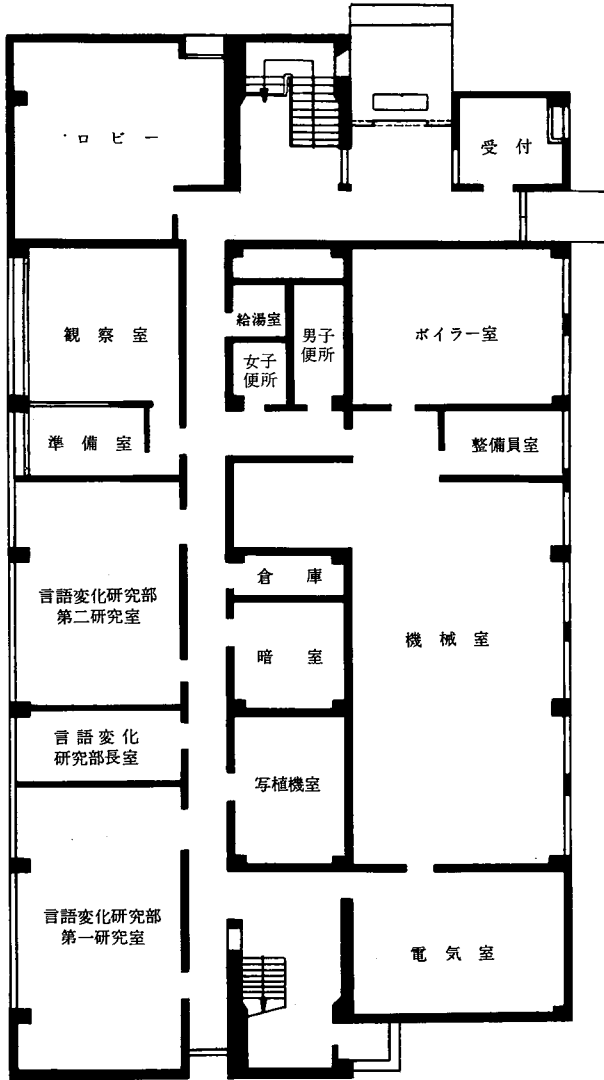


4階平面図

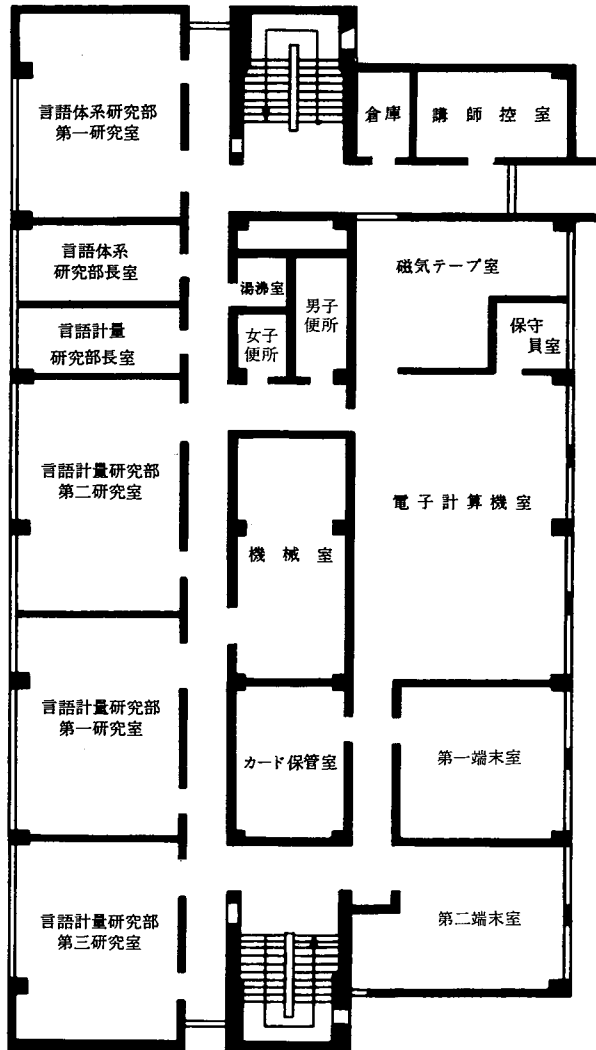


5階平面図

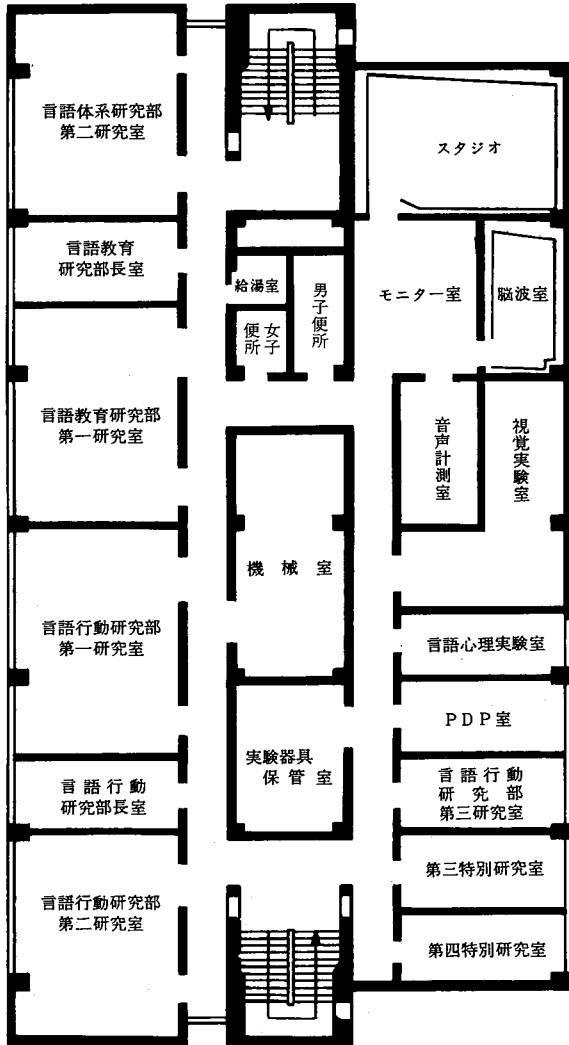
第2号館



1階平面図



2階平面図

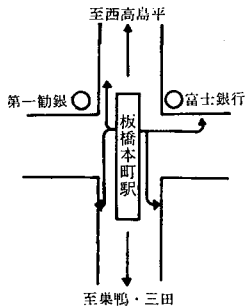
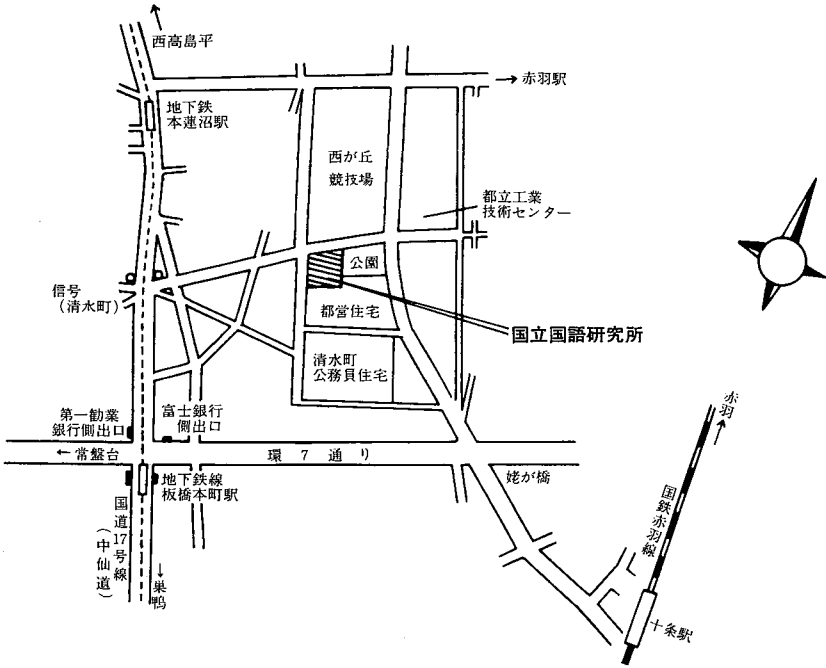


3階平面図

案内図

所在地 東京都北区西が丘3-9-14
 電話 東京03(900)3111(代表)

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
 国電赤羽線十条駅下車 徒歩20分)



昭和 61 年 6 月

国立国語研究所

印刷所 東京真宏印刷株式会社

61.6(1,000)